

令和6年度幼保推進課所管研修等に係る説明会の主な質疑回答について

開催日：令和6年3月14日（木）

○令和7年度からの保育士等キャリアアップ研修に関する質問

1 令和6年度末で15時間に満たない受講時間の分野は、修了証が発行されないということですか。

<回答>

15時間に満たない受講時間の分野について、修了証は発行されません。令和7年度からは1分野15時間の研修計画により実施されるため、令和6年度末で15時間に満たない分野については、令和7年度以降に県が実施するeラーニング研修など15時間の研修を受講いただくこととなります。令和5年度末に発行される履修状況票を確認のうえ、令和6年度中に修了（15時間の受講）されるよう計画的な受講をお願いします。

2 令和7年度以降、県による研修情報の一元管理がなくなるにあたり、研修受講者の研修履歴を記録するための管理表など、ひな形を提供してもらえませんか。

<回答>

提供できるよう検討します。

3 キャリアアップ研修を兼ねて、令和6年度まで県が直営で行ってきた保育士等の資質向上の研修は、令和7年度以降はeラーニング研修に組み込まれるのですか？

<回答>

県が直営でキャリアアップ研修を兼ねて行ってきた保育士等の資質向上の研修は、令和7年度以降も継続しますが、処遇改善加算の対象となるキャリアアップ研修ではなくなりますので御注意ください。また、直営研修の内容をeラーニング研修に組み込む予定はありません。

○令和6年度キャリアアップ研修への質問

1 県が直営で実施するマネジメント研修（園内研修担当者研修Ⅰ・Ⅱ）に応募しても応募者が多いため、抽選により外れてしまいます。eラーニング研修などに変更し受講定員を増やすことはできませんか。

<回答>

説明会での御意見を踏まえて、できるだけ多くの受講者に対応できるよう定員枠を増やすことなどを検討しておりますが、それでも申込希望が多くあった場合は、抽選で決めさせていただきます。なお、本研修の申し込みに当たり、対象となる方は、次の全てに該当する方となりますので留意してください。以下3点について確認をお願いします。

- ・秋田県教職キャリア指標の第3～第4ステージに該当する方
- ・各施設において園の研究や園内研修をリードするなど、研修リーダーの実務を担っている方
- ・自園における組織的・計画的・継続的な園内研修の取組について実践課題レポートを作成し提出するとともに、その内容をⅡ期の研修において発表できる方